

平成26年度

国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

霧 島 市

専決処分した事件の承認について

平成26年度霧島市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

平成26年 6月 2日提出  
霧島市長 前田 終止



専決第4号

平成26年度 霧島市国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)の専決処分について

平成26年度霧島市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成26年 5月23日

霧島市長 前田 終止



## 平成26年度 霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成26年度霧島市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 90,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,138,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年度

国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)に関する説明書

霧 島 市

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,425,487	84,966	2,510,453
	1 国民健康保険税	2,425,487	84,966	2,510,453
8 繰入金		1,146,180	5,964	1,152,144
	2 基金繰入金	0	5,964	5,964
歳入合計		15,047,470	90,930	15,138,400







(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
11 前年度繰上充用金	0	90,930	90,930
歳 出 合 計	15,047,470	90,930	15,138,400











### 3. 歳 出

(款) 11 前年度繰上充用金							
(項) 1 前年度繰上充用金							
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 前年度繰上 充用金	0	90,930	90,930				90,930
合 計	0	90,930	90,930				90,930

